障害者の法定雇用率達成は極めて重要な課題

障害があっても地域で暮らし生活できる「共生社会」実現のために、すべての事業主には一定以上の割合で障害者を雇用する義務があります。

① 対象となる事業主	従業員 50 人以上	（今年 4 月から 45.5 人以上）
② 法定雇用率	民間企業	2.0%（今年 4 月から 2.2%）
	国や自治体等	2.3%（今年 4 月から 2.5%）
	県教育委員会	2.2%（今年 4 月から 2.4%）
③ 平成 33 年 4 月までには更に 0.1%引き上げ 等		

昨年の障害者雇用について県教育局は、510 人で雇用率は2.21%としていましたが、実際には、346 人で1.55%でした。これは、国のガイドラインに反し、障害者手帳を持たない人を障害者として不適切に算定するなどしていたものです。国や他の自治体等でも発生しているこの「障害者雇用の水増し問題」は断じて許されない行為であります。下記観点による取り組みが不可欠であり国に対しても意見書を提出いたしました。県教育委員会は第三者委員会と障害者雇用推進委員会を設置。年内に結論を出すこととなっていますが、これからも注視してまいります。

◯原因究明と再発防止
◯法定雇用率達成に向けた計画的な取り組み
◯一時的な短期の雇用ではなく長期的な雇用を生み出す施策の策定
◯働きやすく活躍しやすい職場環境の整備

県の農地転用許可を巡り「百条委員会」を設置

熊谷市の農地 1.5ha を、新井機械製作所（深谷市）が新たにスーパーを始めるとして、農地転用を許可されました。しかし、その後に大手スーパーマーケットのヤオコー (川越) に転売された問題をめぐり、一部会派を除き賛成多数で「百条委員会」が設置されました。なお、新井機械製作所は問題の発覚により再び土地を買い戻しています。

この土地は第一種農地で、原則として転用が認められない土地でしたが、従業員の 3 割以上を地元農家から雇うという協定を結ぶことで許可を受けています。許可の形態として初めての事例ですが、雇用状況を確認する前に第 3 者に転売されています。これは一例ですが、この他にも経緯や手続きに関して適法性や妥当性が強く問われているものです。

この委員会は、関係者の出頭や証言、記録の提出などを求め得る強い権限を有していて、設置されるのは 1977 年以来。調査結果を精査して、不適切な事態が再発されないよう、望ましい行政手続き、確認行為等を作り上げなくてはならないと考えます。

ご意見・ご感想をお待ちしております！

藤井たけし県議会レポートへのご意見・ご要望などご連絡ください。
県議会に関わることのみならず、広く皆様の困った？に関してどんなことでもお知らせください。
事務所までメール・電話・FAX なんでもご連絡ください。

県議会議員 **藤井たけしプロフィール**

1975 年（昭和 50 年）生まれ、A 型、うさぎ年
日本大学文理学部卒業

【現在】埼玉県議会議員 1 期目、産業労働企業委員会、少子・高齢福祉社会対策特別委員会
【経歴・資格】参議院議員 元公設第一秘書、上田清司埼玉県知事 元事務所長、清水勇人さいたま市長 元政務秘書
大宮南小・大宮南中 PTA 元会長、明日のさいたまを創る会 副会長、埼玉県認知症サポーター、さいたま市防災アドバイザー、社会福祉協議会・青少年育成会（大宮南地区）元理事、国会議員政策担当秘書、防災士　など
【家族】妻・娘【好物】カレー、納豆、辛い物【好きなこと】読書、運動（サッカー、ラグビー）
現在はマラソンとグランドゴルフに挑戦中。